

鶴舞地区小域福祉ネットワークだより

つるまいの きずな

令和3年4月15日 第5号

発行

鶴舞地区小域福祉ネットワーク
責任者 大井 守

新型コロナ感染対策！

——緊急事態宣言は解除されたが——



自分の身は自分で守りましょう

一昨年12月に中国武漢で発生した新型コロナ感染は、瞬く間に全世界に拡大し、日本、そして市原市において多くの感染者が出ております。千葉県に発令された緊急事態宣言は3月21日に解除されましたが、コロナ禍が収束したわけではなく、現在も感染拡大は続いています。

コロナに打ち勝つ手段はただ一つ、皆が危機感を共有しひとり一人が徹底した防疫行動をすることです。行政機関からは様々な指示が出ていますが、自分自身の身を守るために、改めて以下に努めましょう。

- ★ 不要不急の外出をしない ★
- ★ マスク着用、手洗い、除菌の励行 ★
- ★ 3密（密閉・密集・密接）を避ける ★

お願い！

いくら注意していても感染することがあるよ
体調に不安があったら、ためらわずに行動しよう
感染者には優しく接し、責めないでね

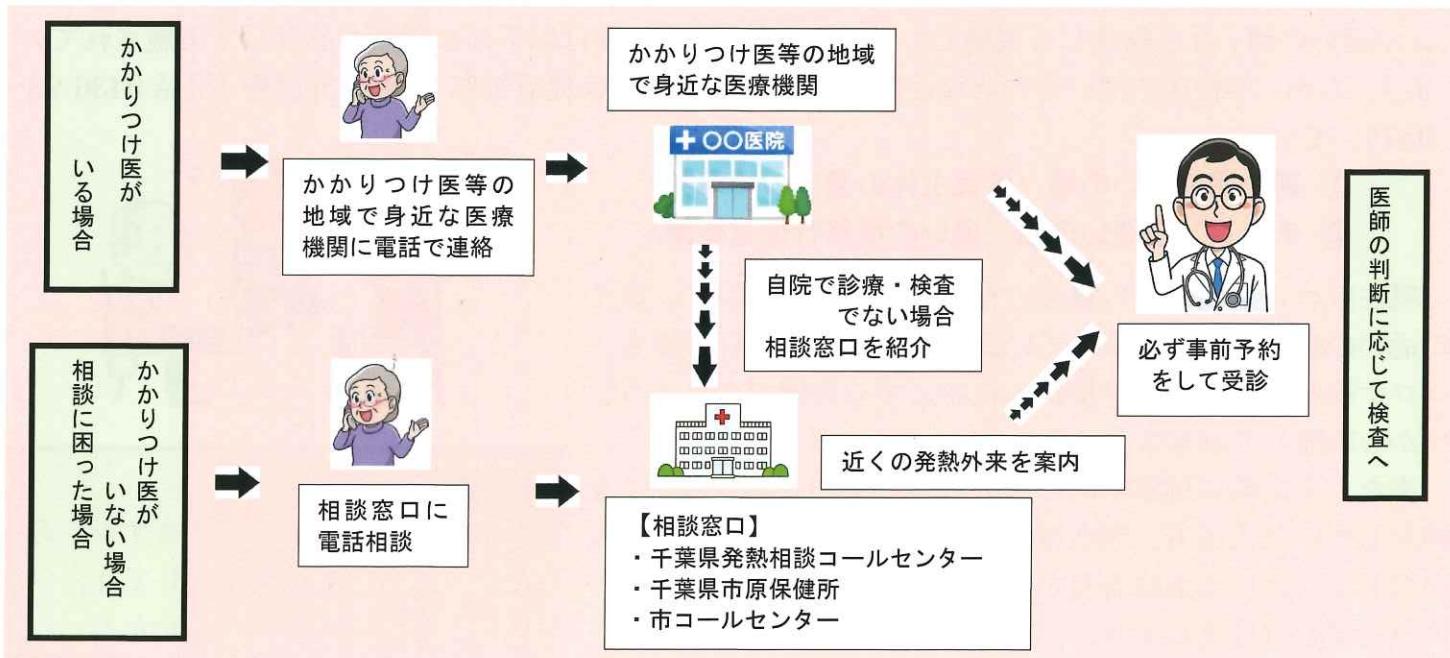
発熱などの症状があるときは

(市原市のHPから引用／編集)

発熱などの症状があるときは、まず普段から診察を受けている、かかりつけ医などの身近な医療機関に、電話で相談してください。

相談先に困った場合には、以下の「電話相談窓口」に電話でご相談ください。

名称	電話番号	受付時間
千葉県発熱相談コールセンター	0570-200-139	24時間対応、土日・祝日含む
千葉県市原保健所	0436-21-6391	平日の9時～17時
市コールセンター	0436-22-1112	平日の8時30分～17時



小学校の統廃合について —情報提供—

急速に進む少子化により、市原市の児童の人数は急激に減少しています。ご存知のように鶴舞小学校と平三小学校は2016年4月に統合されました。さらに今年4月には牛久小学校と内田小学校が統合されました。このような小中学校の統廃合は、市原市の「学校規模適正化基本方針」に沿って進められており、今後も児童数の減少に伴い統廃合が行われることは避けられないでしょう。

鶴舞地区住民にとって最大の関心事はもちろん鶴舞小学校の今後です。鶴舞小学校の児童数の見込みは、学区内の年齢別人口から推測すると下表となります。

(字石川の児童の半数が鶴舞小へ入学すると仮定した試算値、公式なものではありません)

(令和2年度と3年度は実数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
90	90	80	72	65	60	55

一方、市原市教育委員会が定めている「市原市における適正な学校規模」は以下です。

★小学校：1学年1学級以上（6学級以上）かつ児童数120人以上

（1学級おおむね20人以上35人以下）

この基準によれば鶴舞小学校の児童数はすでに適正規模以下（統廃合対象の規模）であり、近い将来に統廃合の検討が始まることが予想されます。



小学校はその時点では在籍する児童と保護者だけのものではなく、すべての地域住民の心のふるさとです。

今後、学校の統廃合に関する市からの情報などは見逃さず、自分のこととして考えましょう。



通いの場について

「通いの場」は、高齢者の方々が定期的に集会所などに集い、軽い運動など介護予防に役立つ活動を行うものです。本来は毎週1回活動するのですが、平成30年度と令和元年度の2年間は月1回の活動も並行して実施してきました。

当初、月一回の通いの場は令和元年度で終了する計画でしたが、令和2年度以降も名称を「チャレンジ通いの場」とし継続して実施しており、現在、通いの場は以下の2種類が並行して実施されています。なお、手続きや問い合わせなどは、いずれも市原市 保健福祉部 高齢者支援課（電話 0436-23-9873）です。

① 週一回の通いの場（住民主体の通いの場事業）

② チャレンジ通いの場（通いの場移行促進事業）

現在はコロナ禍のため集会の自粛が求められており、多くの通いの場も活動を自粛しています。自粛中の通いの場も、コロナ禍が終息し自粛が解かれた時にすぐ再開できるよう、今から準備しておきましょう。

また、平常時には定期的に通いの場に参加することで体を動かしていた人達も、現在は運動不足になっているのではないかでしょうか。当面は各自が工夫して、運動不足とならないように気を付けましょう。



編集後記

不自由な辛い生活が続きますが、みんなの努力で乗り越えましょう。

止まない雨はありません！